

平成 30 年 第 1 回

富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

平成 30 年 1 月 26 日 (金)

開会午後 1 時 30 分、閉会午後 1 時 56 分

II 場所

教育委員会室

III 出席委員

1 番	鳥海 清司	2 番	山崎 弘一	3 番	町野 利道
4 番	藤重 佳代子	5 番	村上 美也子	教育長	渋谷 克人

IV 説明出席者

教育次長	山下 康二	教育次長	坪池 宏
教育企画課長	五十里 栄	生涯学習・文化財室長	菊池 政則
教職員課長	廣島 伸一	県立学校課長	本江 孝一
小中学校課長	金谷 真	保健体育課長	秀永 倫明

V 傍聴人数 0 人

VI 会議の要旨

午後 1 時 30 分、渋谷教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

(平成 29 年 12 月 18 日開催の平成 29 年第 14 回富山県教育委員会会議録)

会議録閲覧

渋谷教育長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

2 報告事項

(1) 教員の非違行為について

教職員課長から説明した。

(2) 平成 30 年 3 月高等学校卒業予定者の就職内定状況 (平成 29 年 12 月末) について

県立学校課長から説明した。

3 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項

午後 1 時 50 分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、議案第 1 号から議案第 3 号については委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第 1 号 富山県美術館運営委員会委員任命の件

議案第 2 号 富山県水墨美術館運営委員会委員任命の件

議案第 3 号 富山県立山博物館運営委員会委員任命の件

5 議事

○報告事項について

報告事項（1）関係

〔山崎委員〕

- ・この行為が発生したのは10月22日ということだが、いつこの事案が分かったのか。

〔教職員課長〕

- ・こういったようなことが起こっているのではないかという外部からの情報が私どもに入ってきたのは、今月の初旬である。

〔教育長〕

- ・3番の項目にしても、この3点についてだけ事実確認できているという状況である。現在事情聴取を行っており、この他にも情報はあがるが、それは本人が言っているだけであり、外部の方々との確認をする必要がある。それについては、担当課長からお話があったが、引き続き本人への事情聴取を行うとともに、関係の方々、機関からもよく話を聞いて、事実と思われるものは委員の皆様にお届けするようにさせていただきたいと思っている。

〔鳥海委員〕

- ・新聞報道によると、書類送検されて不起訴になったというようなことが書いてあったと思うが、起訴された場合と不起訴となった場合とで、停職か免職かということなどの違いはあるのか。

〔教職員課長〕

- ・不起訴であったからといって、量刑がどうかというのは、過去の事例を見たときに、例えば不起訴でも免職になっている例がある。不起訴の中でも起訴猶予、嫌疑なし、色々あるかと思うが、そういったところも私どもとしては今後しっかり確認していく必要があると思う。

〔教育長〕

- ・処分内容も、けじめという意味では大変重要だが、再発防止ということがとても大切だと考えており、お手元の資料の2ページ目には通知があるが、通知だけではだめだというように思い、今日急遽10時から全県立学校の校長に集まっていただき、私からも直接お願いした。内容は、それぞれの所属の職員に対して、皆さん一生懸命やっていたらいいのはよく分かっているが、たった一人でもこういった非違行為を行う教員がいれば、教員全体の信用がなくなってしまうのだと。重ねて、こういった非違行為が、今年度に入ってから数多く起きている。いわゆる県民の方々からの信用というのは、大きく失墜していることに違いないと。それで、今申し上げたようなことを、直接、所属長から所属の教員に対して伝えていただき、徹底し、再発防止に向けて一緒に努力していきましょうということを呼びかけた。多分会議が午前10時からであったため、帰られた校長先生方は急遽職員会議を開いて、直接教員の方々に呼びかけていただいていると思う。いずれにしても、再発防止ということが一番大切。この点についてはこれからも努力していきたいと思う。

報告事項（2）関係

〔村上委員〕

- ・前回報告があったのは10月末だったか。例えば1年以内に離職とか半年以内に離職とかというのは、就職が決まるのが遅かった人に多いとかいうことはあるのか。

〔県立学校課長〕

- ・そこまでは把握していない。

〔教育長〕

- ・そういう調査はしたことがなく、それについての答えは持ち合わせていないが、はっきり言って原因別になってくる。いわゆる職場の方々とのコミュニケーションが取りづらいというのが、一番目の大きな理由になってくる。二つ目が、実際従事してみたら、自分の思っていた仕事と違うという、ミスマッチの問題。時期が早い遅いというよりも、実際入った職場になじめるかどうか、それから自分の一生の仕事として続けることができるかどうかというのが大きな要素となっているのではないかと考えている。

〔山崎委員〕

- ・この表を見ていていつも思うのだが、就職希望者のほぼ100%が内定をもらっているというのは大変良いことだと思うし、学校側の色々な指導があつてのことだと思う。また、受け入れ側の県内企業のご努力あつてのことだとも思う。高校卒業する子どもたちがどんどん減ってきている中で、今後非常に心配になるのが、この数値とは違うが、求人倍率が非常に高くなってきたというように聞いており、今回の就職戦線で、欲しかった人が取れなかったという企業もかなりあるのではないかと思う。

〔教育長〕

- ・これは産業界の皆様からも繰り返しご要望いただいている。毎年求人を出しているが、なかなか来てくれない。もう少し手を貸してくれないかと。実はこれは難しい話であり、例えばものづくりのようなところを考えると、より専門的な知識を身に付けたくて、進学を希望しているお子さんもいらっしゃるわけで、地元の産業の担い手ではあるが、就職を高校卒業段階にするのか、専門学校や大学卒業段階にするのか、というのは個人個人の生徒の考えによるものだと思う。実際工業系になると求人倍率が7倍を超えているところもある。そういったなかで、地元の方々からすれば、後継者の確保に苦労しているという話は、よく聞いているところである。ご心配のとおりとなっているところもあるが、一方で大卒確保という面でも同じような状況になっているところもあり、この点に関しても、地元産業の方々には色々と苦労しているとお聞きしている。

〔町野委員〕

- ・就職支援をするというのを教育委員会のミッションとして考えているのであれば、昔は90%を切る部分もあつて、どれだけの人たちがきちんと就職できるかというのが一つのミッションであつた。人口がどんどん減ってきており、就職率もこのように97、98というようになってくると、この数字をミッションにするのではなくて、残りの1.8%がどうなっているのかというところに目を向けるミッションに変えていかなければならない。

〔教育長〕

- ・前回の10月末調査は何%だったか。

〔県立学校課長〕

- ・10月の時点では、77.2%であつた。未内定者が207名いたが、2ヵ月後には35名ということになっている。また、これは12月末の数であり、学校の方からはその35名のうちでも、就職内定したという個別の報告を受けているところもある。引き続き、3月末に向けて、しっかりとやってまいりたい。

〔町野委員〕

- ・平成30年も景気が良いみたいだから、来年の数値も多分今年のようになると思う。その次、次の次の年は多分落ちると思う。

〔教育長〕

- ・町野委員からご指摘のとおり、1.8%、これを毎年0に近づけていくよう努力している。前回もお話したが、コーディネーターの方々力が上げて、県内の色々な企業とマッチングできるよう、子どもたちの意向も聞きながらやっている。その結果、2ヶ月間で今ほど申し上げた数字になっている。引き続き、1.8%に相当する子どもたちについて、なんとか就職先とマッチングさせてあげ、昨年に引き続き未内定者0となるよう努力していきたい。

〔藤重委員〕

- ・就職内定というのは正社員としてということなのか。それともこの中には非正規の方も含まれた形で内定ということになるのか。

〔県立学校課長〕

- ・正規社員の内定ということである。

〔教育長〕

- ・正規の求人に対し、正規の内定をいただいている人の割合である。

午後1時56分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。